

## ( 1 5 ) 適正な受益と負担

### 【これまでの取組について】

公共サービスを適切に提供するためには、府の実施する施策・事業について、府税を投入するサービスとして納税者の納得が得られるか（公共性の精査）、使い手の立場に立ったサービスとなっているか（利用者主権の尊重）、サービスが効率的に提供されているか（効率性の追求）、といった観点からの点検が必要であり、サービス内容や費用対効果の精査とともに、適正な受益者負担の徹底が必要です。

使用料・手数料については、これまで法令等の改正に伴って適宜改定を行ってきました。また、概ね4年に1度、その間の情勢変化等を踏まえ、全面的な点検・見直しを実施するとともに、適正な受益者負担を求める観点からコストや受益の度合いを勘案しつつ、個別に見直しを実施してきました。

府税については、昭和50年の法人事業税の超過課税実施以降、情勢変化を踏まえた改正を実施しつつ、府の行政需要に鑑みた法人関係税の超過課税を実施してきたところであり、平成16年度現在では、法人事業税、法人府民税法人税割、法人府民税均等割の超過課税を実施中です。また、銀行税についても実施しました。

### 使用料・手数料の一斉見直しの状況

年 度	件 数	増 収 額	備 考
8年度	59件	16.3億円	
12年度	70件	46.3億円 (38.7億円)	( )は府立高等学校授業料分

### 法人事業税・法人府民税の超過課税による増収

(単位：億円)

区 分	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
法人事業税	202	186	152	140	148	148	124	134
法人府民税税割	127	121	98	88	96	92	80	85
同 均等割						11	48	51
合 計	329	307	250	228	244	251	252	270

## さらなる改革のために

引き続き、受益と負担の適正化を追求します。

使用料・手数料については、引き続き、法令等の改正に伴った所要の改定を行うとともに、情勢変化等を踏まえた料金設定の点検・見直しを実施します。また、減免制度については、そのあり方について精査を行い必要な見直しを行います。また、負担の公平性の観点からも、これら使用料・手数料等の適切な徴収に努めます。

超過課税や法定外税など課税自主権の活用については、大阪府行財政改革有識者会議等、各界の意見等を踏まえながら、その是非について、引き続き、議論・検討を行います。

### 取組内容

#### ●使用料・手数料の料金設定の見直し

情勢変化等を踏まえた使用料・手数料の設定の見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

- ▶府立高校納付金の改定
- ▶違法駐車車両保管料の見直し(H17実施)

#### ●使用料・手数料の減免制度の精査

減免制度について、そのあり方を精査し、必要な見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

- ▶府立高校授業料減免制度のあり方(H18実施)

#### ●使用料・手数料等の適切な徴収

使用料・手数料等について、収納向上に努めます。

##### 具体的な取組項目

- ▶府営住宅使用料(家賃)の収納率向上(H17実施)
- ▶府育英会奨学金等償還率の向上(H17着手)

#### ●課税自主権の活用

超過課税や法定外税など課税自主権の活用について、引き続き検討を行います。

✦ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- 民間や他府県との比較などにより、コストやサービス水準に見合った料金設定となっているか否かの検証
- 現行超過課税の検証
- 新たな行政ニーズの有無と行政ニーズに対応するために法人や個人から新たな税負担を求めることの適否